

# 営農ウィークリーNEWS

## 農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン



本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染者の報告が増加していることから、農業者や雇用従業員、集出荷施設等で作業に従事している農業関係者に新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、保健所（感染症担当。以下同じ）と連携して、感染拡大防止を前提として、農業関係者の業務継続を図る際の基本的なポイントがまとめられたものです。

（農林水産省：農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び基本的なガイドラインより抜粋）

### 1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、**徹底した対策**をお願いします。

○**農業者・従業員等に感染予防策を要請**します。

- ①体温の測定と記録
- ②発熱などの症状がある場合は、関係者への連絡と自宅待機
- ③37.5℃以上の熱が4日以上継続した場合等は、関係者に連絡の上、保健所に問い合わせ
- ④屋内で作業をする場合は、できる限りマスクを着用  
多人数で行う場合等、状況に応じて換気を行う
- ⑤集出荷施設等への入退場時には手洗い、手指の消毒
- ⑥ドアノブ、手すり等人がよく触れるところは、拭き取り清掃



○**会議・行事等の開催の必要性を検討し、開催する場合は風通しの悪い空間をなるべく作らないなど工夫**してください。

### 2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は、**保健所の指示に従い対応**してください。

- 患者が確認された場合には、関係者に周知するとともに、**保健所に報告し、対応について指導を受けてください。**
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者**と確定された農業関係者には、**14日間の自宅待機及び健康観察を実施**してください。
- 濃厚接触者と確定された農業関係者は、**発熱又は呼吸器症状**を呈した場合は、**保健所に連絡**し、行政検査を受検します。

**ガイドライン詳細については、農林水産省ホームページを参照ください。**

### 3 生産施設等の消毒の実施

○**保健所の指示に従って**、感染者が作業に従事した区域<sup>\*1</sup>の消毒を実施します。  
緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が作業に従事した区域のうち、頻繁に手指が触れる箇所<sup>\*2</sup>を中心に、アルコール<sup>\*3</sup>で拭き取り等を実施してください。

- \*1 生産施設、集出荷施設、事務室等
- \*2 机、ドアノブ、スイッチ類、手すり等
- \*3 消毒用エタノール(70%) 又は次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)

○**一般的な衛生管理が実施**されていれば、感染者が発生した施設等は**出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はありません。**

### 4 業務の継続

**あらかじめ地域の関係者が連携する体制の検討**をお願いします。

<想定される連携体制>

- ・JA等の生産部会
- ・農業法人のグループ
- ・集出荷事業者等を共有する集団
- ・集落



<検討事項（イメージ）>

- ・連絡窓口、連絡網の作成
- ・消毒資材、消毒要員の確保
- ・農作業代替要員のリスト作成
- ・代行する作業の明確化、優先順位付け、作業方法
- ・代替要員が確保できない場合の最低限の維持管理方法など

例えば

支援内容

**耕起作業や播種・育苗作業、水やり作業**など当面の営農活動継続のために**支援を必要とする作業**を検討し、**作業の優先順位付け**を行います。

支援要員

**周辺農業者や受託組織**の活用など、あらかじめ

① **誰(どの機関)**が

② **どの作業**を

支援するか役割を明確化します。

〔※ 労働力の確保状況を踏まえながら、優先順位に基づき、作業を実施しましょう。〕



※ 必要に応じて市町村等の関係機関に相談しましょう。

※「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」<[http://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/pdf/gl\\_nou.pdf](http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou.pdf)>

『塩水選』と『種子消毒』



1 塩水選

1) 食塩水で塩水選を行う。

	比重	水 (ℓ)	食塩の量 (kg)
うるち	1. 13	10	2. 0
もち	1. 08	10	1. 2

※塩水選は、充実した種初を選別する方法の一つです。

2) 塩水選後は水洗いを行う。

2 種子消毒

1) 消毒液の作成

イネシンガレセンチュウと同時防除をする場合は、殺菌剤の希釈水量にスミチオン乳剤を1000倍になるよう混用液をつくり浸漬する。

※殺菌剤テクリードCとの混用液の作り方 (例) [種もみと同容量以上の水量 (1 : 1以上) にする]

種もみ	水量	殺菌剤		殺虫剤
		テクリードC	倍率	スミチオン乳剤
3kg (6ℓ) の場合	6ℓ	30cc	200	6ccを左の200倍液に加え1000倍とする。
5kg (10ℓ) の場合	10ℓ	50cc	200	10ccを左の200倍液に加え1000倍とする。

2) 浸漬 (24時間)

消毒液は10～15℃の範囲で行う。

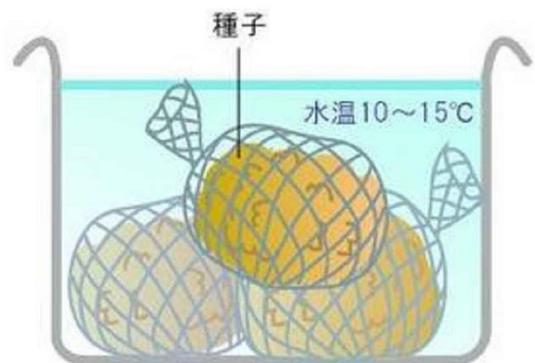
種もみは網目の袋に入れ、浸漬中に1～2回上下入れ替えを行い、よく攪拌を行う。

※消毒液は、5回程度は連続して使用ができる。

3) 消毒液の水切り

もみを取り出し、自然落水で水切りを行う。

4) 風乾処理はしなくてもよい。



(図 みんなの農業広場より)

3 種子の浸漬 (芽出し)

1) 消毒した種もみを種もみの量の2倍程度の水に浸漬する。3～4日目で水を1度交換する。

2) 15℃で7日程度、20℃で5日程度でハト胸状態となる。幼芽が1ミリ以内で播種を行う。



(図 みんなの農業広場より)